

水俣病事件とアジアの産業公害・環境破壊を考える、そして水銀条約

水俣病被害者互助会事務局 ・ NPO 法人水俣病協働センター理事
アジアと水俣を結ぶ会 谷 洋一

「アジアと水俣を結ぶ会」の活動を通じて

1984年5月結成以来、取り組んできた課題

水銀汚染問題(インドネシア・ジャカルタ湾、スラバヤ苛性ソーダ工場、フィリピン・ミンダナオ島金鉱山、イリガン塩素アルカリ工場、タイ・チャオプラヤ川、中国・松花江、インド・カル川(ムンバイ近郊)、ケララ州マブール、コダイカナイ水銀体温計工場不法投棄事件、カンボジア・シアヌークビルへの台湾企業による不法投棄事件など)

産業公害・災害(ボパール事件、タイ・ランプーン工業団地の突然死訴訟、東海岸工業団地開発、漁民支援、パクムーンダム、えび養殖場問題と公害、シーゲイトコンピューター工場と労災事件、スリランカ貿易加工区の公害と労災)

公害輸出(マレーシアARE放射性廃棄物不法投棄、プライ工業団地、シンガポールの産業公害、

インドネシア・スマランダイヤモンドケミカル、フィリピン・カガヤンデオロ焼結工場、レイテ銅精錬工場、韓国・温山工業団地)

戦争や核兵器(ベトナム枯葉剤被害、マーシャル島放射能被爆問題、沖縄基地問題、湾岸戦争)

社会問題(指紋押捺問題、ピープルズプラン21アジア太平洋のNGO市民運動による社会運動、アイヌ等先住民族、…)

目的と活動

- (1) 水俣病を伝える。ビデオ、冊子の配布、集会の開催
- (2) 被害者や研究者らとの交流、相互訪問、アジアを学ぶ
- (3) 通信の発行、報告会の開催
- (4) 調査・研究(ベトナム、インド・ボパール、マレーシア・イポー、ジャカルタ湾汚染、松花江水銀汚染、フィリピン金鉱山の水銀汚染など)
- (5) 被害者支援活動(インド・ボパール民衆診療所・障がい児リハビリセンターの建設と支援、ベトナム枯葉剤被害者への医療援助など)

1、世界最悪の化学工場災害インド・ボパール事件

1、ボパール事件の概要 1985年12月2日深夜、アメリカ資本のユニオンカーバート社ボパール農薬工場から漏れた猛毒のMIC(イソチアン酸メチル)ガスは、ボパールの町を襲い、約2500人の生命を奪い、30万人近い人々が被災する化学工場史上最悪の惨事となった。ボパールはインド中部に位置するマドヤプラデッシュ州の州都で、人口90万人(当時、2015年現在240万人)駅やバスターミナル、商店などが多い旧市街と高級な住宅地、官庁や大学などがある新市街に分かれ、上湖、下湖の人工の湖のある落ち着いた雰囲気のある町である。ユニオンカーバート社は旧市街の北側に位置し、1969年に操業を開始、主に殺虫剤を生産する工場、1979年からは綿花の消毒薬をつくるため事故の原因となったMIC(イソチアン酸メチル)の製造が開始された。

12月2日夜、40トンのMIC貯蔵タンクに洗浄用の水が大量に混入、猛烈な化学反応が起きて、タンク内の温度が上昇、高い圧力によって午後11時30分猛毒ガスの漏洩が始まり、翌3日の午前1時30分までの約2時間わたって付近に流れ出ていった。事故を防ぐための安全装置は故障などでことごとく作動せず、ガスは無防備な町へと流れ出ていったのである。

工場の周辺は JP ナガールと呼ばれるスラム住宅地域で眠りについていて住民はチリ(唐辛子)を焼いたような刺激臭を感じたという。元気なものは逃げ延びることができたが老人や子供たちを中心に4000人の住民の内1000人近くが死亡するという惨事になっていく。北から風によって流されていく毒ガスの流れに沿ってパニックは市の中心へと広がっていき、駅や住宅地へと広がっていく。深夜のボパールは逃げまどう人々で大混乱となったという。

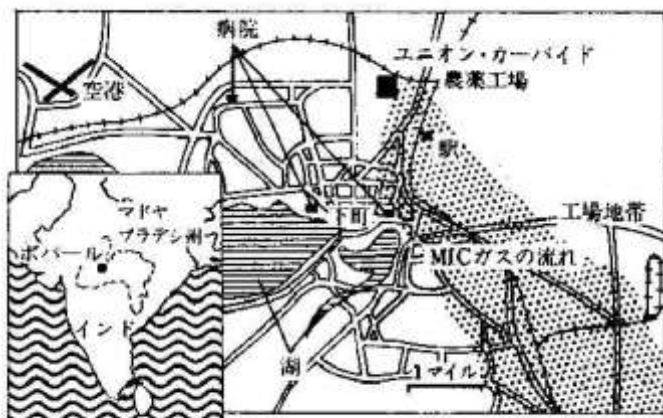
2、責任追及と賠償問題 その後数ヶ月は政府、民間を問わずインド各地から様々な支援や調査が取り組まれるが、1985年3月インド政府は「ボパールガス漏出災害条例」を制定、被害者の唯一の代表者としてインド政府を指名し、ユニオンカーバイト社に対する訴訟を提起する。1989年1月、最高裁は4億7千万ドル(約600億円)の補償支払いとユニオンカーバイト社の訴追免除を与える和解案を出す。この和解案に被害者側は激しく抵抗、1991年最高裁は補償額を是認したものの訴追免除は取り消された。その後1993年より被害者への補償支払いが開始され、死者で約9万ルピー(約30万円)、生存者で平均25000ルピー(約8万円)補償金支払いが約57万人(遺族約15000人を含む)になされることとなった。しかし、医療記録のない人など45万人以上が請求を棄却されている。「ボパールガス事故被災者救援復興局(Bhopal Gas Tragedy Relief and Rehabilitation Department)」

3、被害調査 一方、ICMR(インド医学研究協議会)などインド政府による災害の影響に関する調査研究は1994年に打ち切られた。それに対し被害者団体や世界各地の支援組織は11カ国、14人の疫学や臨床などの医学や法律専門家からなる「ボパールに関する国際医学委員会」を組織、1994年1月現地で疫学、臨床、健康管理、医薬品の使用、法的側面などの調査を実施し、1996年12月その最終報告書を発表している。それによれば、10万人の子供を含む約50万人がMICとその他の既知および未知のガスに被爆し、最初の一週間で約3500人の人々と数千頭の動物が死亡した。長期的な影響についての数字は様々であるが、妥当なところでは4000人が重篤な障害を受け、5万人が働けなくなり、その後少なくとも4000人が死亡したというものである。また災害以来住民の46%が被害登録を受けた地域を離れている。災害の後、印刷、溶接、裁縫など50の職業訓練所が計画されたが、約30だけが開設され、1988年にはわずか11カ所、1992年には1カ所の文房具作業所(政府機関の書類などの製本作業)が継続しているのみであった。環境汚染も深刻で事故の後、地表、住宅、井戸水などが有害な化学物質の汚染されていることが判明、その解明と長期的モニタリングが必要と思われる。子供達をはじめ今後の健康に及ぼす影響も憂慮されている。インド医学研究協議会(ICMR)行った研究によれば災害当時の妊娠の結果は死産が全国統計の3倍、新生児の死亡率は2倍。2566件の妊娠の内33人の新生児に先天異常が認められたという。また、染色体への影響も憂慮されている。精神疾患の頻度も高く、発熱性疾患、呼吸器感染症、胃腸感染、その他皮膚、眼、耳の表在性感染の頻度も高く、子供達の多くが息切れ、咳、胸痛、食欲喪失などの訴えが多いという。

4、被害者の闘い また被害者団体や各地の支援組織が協力して、1996年9月サンバブナ(ヒンズー語で可能性の意味)・トラストボパール民衆診療所が設立され、地道な診療活動と共に長期にわたる被害者の実態調査などの取り組みが行われている。また、女性を中心に当初から4つの被害者団体が組織され、政府とユニオンカーバイト社(現在はダウケミカル社)への抗議活動を続けている。いずれの被害者団体も、責任者の処罰、被害者への適切な賠償、生活支援、医療の確保、汚染の除去などを求め闘い続けている。

5、加害企業の責任と課題 加害企業であるユニオンカーバイト社は2001年ダウケミカル社に吸収・合併されたが、ダウ側はボパール事件の責任は継承しないとしているが、被害者団体は、ダウケミカルに対して工場跡地の毒物除去、被害者補償の完遂などを要求する活動をおこなっている。ボパール事件はサリンやダイオキシンなど農薬や化学物質の恐ろしさが改めて問われている中であって多国籍企業の犯罪として決して忘れてはならない事

件である。ボパールの闘いは続いている。



ボパール市街

2、マレーシアARE（アジアンレアアース社）放射性廃棄物不法投棄事件

レアアースの工場は、マレーシア半島中部・イポー市郊外の人口1万人（ほとんどが中国系）のブキメラ（紅丘）村に建てられた。この工場をもつARE（エイシアン・レア・アース）社は1980年に設立された合弁会社で、三菱化成が資本の35%を出資し、日マの合弁会社である。マレーシア政府が積極的に誘致したもので、同国やオーストラリア産のモナザイト鉱からイットリウムなど希土類金属を抽出するのですが、その工程で天然放射性物質のトリウムが7%～14%に濃縮され、放射性廃棄物として出てくる。トリウムは、ウランやプルトニウムと同じように核原料・核燃料物質として厳重に扱わねばならない危険なものです。しかし、トリウム用の貯蔵所が完成しないままに1982年、操業を開始。翌年同社が貯蔵所建設工事を始めようとする、住民は危険だとして反対運動を展開し、工事は中断、その動きの中でそれまでに出した放射性廃棄物が工場裏に野ざらしに投棄されていたことが判明。その投棄場のまわりには囲いも注意書きもなかった、住民は毎日放射性廃棄物の間近を往来し、子供の遊び場にさえなっていました。さらにすぐ横には川が流れていて、周辺は農地や牛鶏の放し飼い地があった。84年の市川定夫埼玉大学教授（放射線遺伝学）の現地調査では自然放射線量の平均値に対して投棄場外周で50倍近い測定。流産・新生児死亡の増加、血中鉛濃度の増加、白血球の減少などが報告された。

1985年2月住民はイポー高裁へ「操業停止と廃棄物除去」を求める訴訟開始1992年7月11日高裁「ARE社の操業は住民の生活、健康を侵害しており、操業は違法」とした上で操業停止、有害放射性に除去を認める判決がなされた。最高裁では逆転の敗訴判決となったが工場側は操業を停止した。2006年工場は解体されたが、トリウム廃棄物は永久貯蔵所に貯蔵され、今後長年にわたる監視が必要である。周辺の鈴鉱山跡地は住宅開発がなされているが、入居者は少ない。

3、ベトナム枯葉剤被害

1961年から1971年まで米軍は南ベトナム、ラオス、カンボジアなどに枯葉剤など有害化学物質約7200万キロリットルを散布し、ベトナムなどの生態系を破壊しました。そのうち4400万リットルは170kgのダイオキシンを含んだ枯葉剤といわれています。自然破壊と共に多くの人々の健康に大きな影響を及ぼし、がん、精神障害、免疫機能障害、流産、遺伝的変異や先天異常など引き起こしてきました。被害人口は約300万人、また米軍、韓国、オーストラリアなど枯葉剤を扱ったその兵士と子供たちにも大きな影響を与えています。

1978年、アメリカのベトナム帰還兵被害者らは枯葉剤製造会社であるダウ・ケミカルや

モンサント等化学企業を提訴、1985年に和解、約1万人の原告に1億8千万ドルを支払うことに同意した。その後、5万2千人の原告に、1億9500万ドル、約29万人に医療費支払いが行われた。同じくオーストラリアやニュージーランドでも補償支払いが行われている。

しかし、ベトナムでは2004年にベトナム・エージェントオレンジ被害者協会が設立され、被害者への生活支援活動を行うと共に、ダウケミカル社など製造メーカーに対する責任追及と損害賠償を求め、ニューヨークで訴訟がおこなわれましたが、連邦地裁はベトナムでの枯れ葉剤の使用が戦争終結直前の時点では国際法に反しておらず、また原告側が奇形などの症状と枯れ葉剤の因果関係を証明できていないと訴えを棄却しました。

現在自然環境中のダイオキシン濃度は減少してきていますが、元米軍基地などの周辺地域では高濃度の汚染が今も続いており、人体への影響は第2世代から第3世代へと拡大し続けています。

水俣では1986年から、ホーチミン市の産婦人科病院ツーザー病院からの要請を受け、「ベトナムに検診車を送る会」を結成し、枯葉剤被害調査や被害者支援のため、検診車を2台寄贈、その後原田正純先生や阪南中央病院の医師や看護婦さんらとともに被害調査に取り組んできました。

4,中国・松花江水銀汚染

松花江は朝鮮国境、長白山天池を源に吉林,黒龍江両省を流れ,ロシアのアムール川を経てオホーツク海へと注ぐ1840キロにも及ぶ中国5番目の大河である。中国では1972年国連環境計画(UNEP)のストックホルム会議以降、環境問題への取り組みが開始され、松花江の水銀汚染が明らかとなった。汚染源は吉林のアセトアルデヒド工場、染料工場、その他各地の電池、電燈、測定器などの工場、金鉱山の精錬工程など多数ある。1970年代初めまでに排出された総水銀量は149.8トン(内メチル水銀5.4トン)に達していたという。当時上流域では川は汚れ、魚が壊滅。排出量の最大は吉林石化公司第103工場(カーバイト工場アセトアルデヒド製造設備)で全体の70パーセントを占めていた。

1973年以降長春の白求恩(ベチューン)医科大、ハルピン医科大によって工場から300キロ以上離れた漁民の多い扶余、肇源地域の調査がおこなわれ、魚の水銀値で最高2.6ppm、漁民の毛髪で100ppmを越す水銀値が検出され、一部に水俣病症状を呈する患者が見つかった。

吉林、黒龍江両省はその後も継続的に調査を続け、1992年から94年まで全流域(8縣市、46郷鎮、1474の村)10万人の住民健康調査をおこなっている。そのうち3693名の毛髪水銀を測定、53名を入院検査、2名を中毒患者、18名を要観察とした。

しかし、この問題の調査は継続されず、補償もおこなわれていない。

その後、吉林石化は2005年11月爆発事故を起こし、大量の有毒物質ベンゼン等が松花江を汚染、下流に位置する哈爾濱市など多数の地域で水道供給ができなくなるなどと共に、汚染は国境を越え、ロシア・ハバロフスクなどにも大きな影響を及ぼした。